

令和4年度事業報告

令和4年度は、令和3年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものの、年度末にかけ、一日当たりの感染者数の減少傾向や令和5年5月に感染症法上の位置付けが2類から5類へ引き下げられ、また、その終息化傾向に伴い、法人の運営する事業についても徐々に平常化に向け、進めております。

新型コロナウイルス感染症については、令和4年度は、施設利用者及び職員において陽性が判明したケースが15件ありましたが、その都度、濃厚接触者の有無、判明前後の通所者全員の健康状態などを確認するとともに、消毒など感染拡大予防のための基本的な対応を徹底し、クラスターの発生を防ぐことができました。また、職員の場合は、一定期間、自宅での療養が必要となりましたが、職員間で協力し合い、業務への影響を最小限に留めるよう努めました。

平常化に向けた動きとしては、2月頃から徐々に、これまで制限していた外出のプログラムや地域活動支援センターにおける調理会のプログラム等の再開を図ってきました。また、福祉工房さわらびで行ってきた三密（密閉、密集、密接）の解消のための、利用時間の制限についても令和4年度末をもって終了いたしました。一方、マスク着用の考え方等の見直しが行われましたが、当面の間は、施設内については、利用者、職員ともマスクの着用は原則継続することとし、施設外の活動については、各々の判断に委ねる取扱いにすることといたしました。なお、消毒、換気、手洗いの励行など基本的な感染拡大予防のための取組は引き続き行ってまいります。

さて、令和4年度は、令和3年度の報酬改定で基本的にその策定が義務付けられることとなった「虐待防止のための指針」、「身体拘束等の適正化のための指針」、「感染症の予防及びまん延防止のための指針」、「ハラスメント防止対策における指針」のこれら4つの指針について主に管理職会議で検討を重ね、令和4年10月1日付けで策定いたしました。これら指針では特に「虐待防止のための指針」、「身体拘束等の適正化のための指針」及び「感染症の予防及びまん延防止のための指針」に基づき、「虐待防止委員会」、「身体拘束適正化検討委員会」及び「感染対策委員会」を設置し、令和4年度下半期に各指針に基づき、委員会を開催し、それぞれの指針に基づく研修並びに訓練を実施いたしました。

令和4年度に3年目を迎えた新座市基幹相談支援センター事業では、市内の相談支援事業所における相談支援専門員が不足している状況から、当法人と同様に基幹相談支援センター事業を受託しているNPO法人暮らしネット・えんが実施

主体となり、相談支援従事者研修が実施され、当法人は講師派遣などの協力を行いました。なお、当該研修は令和5年度も開催が予定されております。

また、従来から当法人では、にいざ生活支援センターにおいて、精神障がい者の退院支援について積極的に取り組んでまいりましたが、令和4年度に同センターの施設長が部会長を務める新座市自立支援協議会の地域移行・定着支援部会において、精神障がい者の長期入院者の退院促進プロジェクト『「地元で暮らそう」を支えるチーム新座（通称「じもくら」）』が発足し、当該プロジェクトの推進に積極的に関わり、医療機関や行政、他の障害福祉サービス事業所等と連携を密に図る取組を始めました。

令和4年度は、国際情勢の影響を受け、ガソリンや電気代を始めとした各種商品の値上げが相次ぎました。このような状況下、県や市では、埼玉県障害福祉サービス事業所等光熱費高騰対策支援事業や新座市福祉サービス事業所燃料費支援金事業が創設され、複数回にわたって燃料費の助成が行われ、当法人でもこれらを活用いたしました。

また、このような物価高騰に関連し、国において、労働界の賃金アップの促進が進められ、大手企業を始め多くの企業などではそれに呼応した動きが見られますが、当法人では、従来の福祉・介護職員等処遇改善加算に加え、令和4年2月から新たに設けられた福祉・介護職員等処遇改善臨時特例交付金の制度（同年10月から福祉・介護職員等ベースアップ支援加算として報酬制度に変更）を活用し、職員の処遇改善に努めました。

これら加算は、対象事業である福祉工房さわらびの職員のみが加算を財源とする手当の支給対象者として限定されているため、加算の対象外になっている福祉工房楓及びにいざ生活支援センターの職員に対する処遇改善について、国制度を踏まえた「地域活動支援センター運営費並びに新座市基幹相談支援事業及び障がい者相談支援事業の委託費の見直し」及び「基幹相談支援事業及び障がい者相談支援事業の配置職員の増員を内容とした基幹相談支援事業及び障がい者相談支援事業の充実」の2点について、令和4年10月に市に対して要望を実施しました。市としては、地域活動支援センター運営費補助金の増額は予定していただくとの回答を得られましたが、その外については認められませんでした。しかしながら、各事業の実情についてはご理解を頂いているものと認識しておりますので、引き続き実情を伝えるとともに、障がい者福祉サービスの向上に向けて要望してまいりたいと存じます。

なお、後援会事業では、3年ぶりに、講演会が9月に栗原公民館で実施されるとともに、新たな試みとして、精神保健福祉啓発パネル展が開催され、更に、

令和5年1月には、ふるさと新座館でチャリティコンサートが開催され、大勢のご来場の皆様から好評を頂きました。

次に、各拠点の総括を行います。

本部は、昨年度に引き続き、国保連への請求事務、補助金や助成金等の申請事務を行いました。また、理事会と評議員会を開催し、規程の整備、予算・決算等の重要事項について、それぞれ議決を頂いております。

福祉工房さわらびの就労移行支援事業では、年間を通じて、就労に向けた訓練、生産活動その他の活動の機会を提供しました。積極的な見学対応を行うとともに、訓練プログラムにアイスブレイクの手法やゲーム感覚を取り入れたグループワーク、達成感が得られるような取組を行うなど創意工夫を重ね、低迷していた利用率は平均で65%（令和3年度27%）と大幅に改善されました。そして、一人ひとりの特性に配慮し、丁寧できめ細かい支援の提供を行い、令和4年度は4名（令和3年度5名）の方が就労につながりました。

また、就労後6か月を経過した方は就労定着者として報酬算定上、評価される制度がありますが、福祉工房さわらびの就労移行支援事業を利用して就労された方で、令和4年度中に就労後6か月を迎えた方は6名（令和3年度4名）となり、当該事業における訓練や作業、心身に関する相談等の支援が、利用者の安定した就労の実現に寄与しているものと推察されます。

さらに、就労後6か月を過ぎた方を対象に支援する就労定着支援事業では、6名（令和3年度5名）の方に面談や職場訪問等を行うなど就労の定着を支援いたしました。利用者と就労先の事業者との間で、課題や問題を共有し、必要に応じて、医療機関への同行や事業者も含めた三者で話し合いを行うなど、課題解決に努めました。これら支援を通じて、関係者相互の信頼が一層深められました。

福祉工房さわらびの就労継続支援B型事業では、登録者の人数が定員の倍近くありますことから、令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、三密の解消を目的に、密になりそうな利用時間帯が重ならないよう利用者の皆様の協力を頂きました。なお、この利用時間の制限は上述のとおり、令和4年度末をもって終了いたしました。

1年間の平均利用率については、令和4年度は、就労移行支援事業への転籍や福祉工房楓への利用変更がありましたこと、その他新型コロナウイルス感染症の影響等から、年度途中から伸び悩み、75%（令和3年度88%）となりました。当該事業における市の体制強化事業補助の全廃が予定されておりますので、安定した法人の運営を継続するためには、利用率の回復が課題となります。

内職などの作業については、複数の事業者からお仕事を頂き、年間を通して作業が途切れることのないよう利用者への作業の提供に努めております。作業の内容については、写真やイラスト、仕上がりを見本などを作成し、利用者の皆様分かりやすく作業に取り組めるよう工夫をしています。また、事業者からの信用にも関わるため、納品の際、ミスがないよう確認作業を念入りに行っています。

焼き菓子や自主製品については、職員が協力して、令和3年度末に退職した制作支援担当のベテラン職員の抜けた穴を補うだけでなく、新製品の開発や既存製品の改良などラインナップの充実に努めました。また、バレンタインデーなどの季節行事に合わせて焼き菓子でパッケージングを工夫するなどしたところ、多くのお客様や納品先の関係者に好感を持って受け入れられ、販売数の増加につながりました。その他、市のふるさと納税返礼品として指定を受けている商品の注文を頂いたほか、刺繍のデザインなど購買者のオーダーに応じた注文を頂いております。一方、原材料の仕入れ価格の高騰により、一部製品を値上げいたしました。現在のところ、値上げによる売上への影響は軽微であると推測されますが、利用者の皆様へお支払いする工賃の額も含め、今後も収支の均衡については注視してまいります。

福祉工房さわらび相談支援室の指定特定相談支援事業では、福祉工房さわらびやその他の障がい福祉サービス事業所等を利用希望する方のサービス等利用計画作成支援を実施しました。

福祉工房楓は、地域活動支援センターⅢ型として、創作的活動や生産的活動の機会を提供する基礎的事業のほか、自立した日常生活が営めるよう生活訓練、作業訓練等の機能強化事業を実施しました。令和4年度は、新規利用者の受入れに力を入れ、前年度0名だった新規利用者は7名（ただし、内4名は法人内施設を重複して利用）となりました。ハーバリウムボールペンを中心に自主製品の製作と販売も好調であるほか、企業から頂いている内職についても前年度に引き続き、一年を通じ安定して利用者の皆様に提供できております。一方で、令和4年度は退職により生じた職員の欠員補充に難航した期間があり、法人内施設間で相互に応援の要員を工面したりして、対応いたしました。年度末には、新たな体制を無事、整えることができ、ひとまず安心して新年度を迎えることができいております。

併設する福祉工房楓相談支援室では、障がい福祉サービスやホームヘルパーの利用を希望される方にサービス等利用計画作成支援を実施しました。

にいざ生活支援センターは、地域活動支援センターⅠ型として、創作的活動の機会の提供や社会との交流の促進等の事業等を行う基礎的事業と医療・福祉サ

ービス・地域社会基盤との連携強化のための調整や地域住民ボランティアの育成等を行う機能強化事業を実施しました。また、毎年、当事者等を対象として実施している集いは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者は少数でしたが、「うつの集い」、「発達障がいの集い」、「統合失調症の集い」、「家族・友人の集い」、「そううつ（双極性障害）の集い」を実施しました。平日の夜間にボランティアの皆さんの協力を得て実施している電話傾聴サービスは、利用件数が年間711件（令和3年度660件）を数えました。

プログラムについては、主にコミュニケーション能力に焦点を当てたグループワークや相談会、ミーティングを積極的に実施したほか、施設利用者が提案し、企画したプログラムを実施しました。また年度末にかけては、感染予防に十分配慮した上で、簡単な調理のプログラムを試行的に実施しました。

にいざ生活支援センターでは、長期入院者の退院と地域での生活を支援する指定一般相談支援事業（地域移行支援事業や地域定着支援事業）を行っているほか、県の精神障害者退院促進事業にも取り組んでおり、令和4年度は14件（令和3年度14件）の退院促進支援を実施いたしました。

市から受託を受けている相談支援事業については、年間の相談件数が2,213件（障がい者相談支援部分：2116件、基幹相談支援部分：97件）（令和3年度2,403件（障がい者相談支援部分：2,227件、基幹相談支援部分：176件））でした。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医療機関や福祉施設において、面会制限などがありましたが、そのような中でも、オンラインでの面会などICT（情報通信技術）の活用により業務が円滑に行われるよう努めました。

年間を通じて、市担当課ともう一か所の受託事業者であるNPO法人暮らしネット・えんの運営するケアプランえんとの間で定期的な話し合いを毎月行い、困難ケースや虐待ケースなどへの対応に取り組んだほか、相談支援従事者初任者研修の開催に協力しました。

指定一般相談支援事業の地域定着支援事業については4名（令和3年度3名）の方が利用され、生活環境の整備と日中活動の場のための支援、休日・夜間における緊急電話の対応を行いました。

自立生活援助については、居宅において単身等で生活する方を対象に、9名（令和3年度11名）の方が利用され、月2回以上の定期的な訪問に加え、随時生活相談や各種関係機関等への同行支援、また、地域定着支援事業と同様に休日・夜間における緊急電話の対応を行いました。

1 法人本部

所在地 新座市堀ノ内 3-4-11

職員配置

事務長 1人（常勤・福祉工房さわらびと兼務）

事務主事 1人（常勤・福祉工房さわらびと兼務）

① 理事会、評議員会

法人活動を円滑に進めるため理事会、評議員会の運営の活性化を図りました。理事会は4回、評議員会は3回（内1回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、書面による議決）開催しました。

・理事会

会議名	開催日	主な審議事項
令和4年度第1回理事会	令和4年6月9日	令和3年度事業報告、収支決算 評議員選任・解任委員会の選任 各施設の運営規程の一部改正 社会福祉充実計画の変更の届出
令和4年度第2回理事会	令和4年9月27日	処遇改善手当支給規程の一部改正 臨時職員就業規程の一部改正
令和4年度第3回理事会	令和4年12月8日	中間決算報告、監査報告 補正予算（第1号） 育児・介護休業等規程の一部改正
令和4年度第4回理事会	令和5年3月16日	令和5年度事業計画、予算 補正予算（第2号）

・評議員会

会議名	開催日	主な審議事項
令和4年度第1回定時評議員会	令和4年6月28日	令和3年度事業報告、収支決算 社会福祉充実計画の変更の届出
令和4年度第2回評議員会	新型コロナウイルス感染症拡大のため、書面による議決（みなし決議日：令和4年12月27日）	中間決算報告、監査報告 補正予算（第1号）
令和4年度第3回評議員会	令和5年3月30日	令和5年度事業計画、予算 補正予算（第2号）

② 法人組織体制の強化（管理職会議の開催）

施設長・管理職会議については2週間に1回のペースで開催しました。施設運営の状況や課題について施設間で共有が図られ、その時々で、時宜にかなった対応をすることができました。

③ 虐待防止委員会等の開催

「虐待防止のための指針」、「身体拘束等の適正化のための指針」及び「感染症の予防及びまん延防止のための指針」に基づき、「虐待防止委員会」、「身体拘束適正化検討委員会」及び「感染対策委員会」を設置し、各指針に基づき、委員会を開催しました。

④ 職員の資質向上（研修への参加）

職員の資質向上のため、研修への参加を図りました。前年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインによる研修受講が主流となりました。

・相談支援関係

研修名	キャリアパス研修 体系表の区分	開催日	参加者 人数
相談支援従事者初任者研修	専門的研修	令和4年5月～8月の 間で各7日間	3人
相談支援従事者現任者研修	専門的研修	令和4年9月～令和5 年3月の間で各3日間	3人
精神保健福祉基礎講座研修	専門的研修	令和4年11月21日	1人
対人援助・相談援助に関する 研修～ナラティブ・アプロー チ入門～	専門的研修	令和4年10月11日	1人

・就労支援関係

研修名	キャリアパス研修 体系表の区分	開催日	参加者 人数
若者支援のためのネットワー クづくり研修会～発達障害の 若者支援～	専門的研修	令和4年7月21日	1人

・管理者向け研修

研修名	キャリアパス研修 体系表の区分	開催日	参加者 人数
埼玉県障害支援区分認定調査員研修	専門的研修	令和4年7月11日	1人
精神保健福祉士実習指導者講習会	専門的研修	令和4年7月14日、 15日	1人
サービス管理責任者更新研修	専門的研修	令和4年7月～9月の 間で各2日間	8人

・その他研修

研修名	キャリアパス研修 体系表の区分	開催日	参加者 人数
はじめての仕事研修～学生から社会人へのワンステップ～	初級職	令和4年7月19日	1人
福祉職員にふさわしい葬儀儀礼マナー研修	専門的研修	令和4年8月19日	1人
食品衛生管理責任者研修	専門的研修	令和4年12月1日	1人

・全体職員研修

研修名	キャリアパス研修 体系表の区分	開催日	参加者 人数
虐待防止のための職員研修 (身体拘束適正化のための職員研修と併せて実施)	区分なし(全職員が対象)	令和5年2月13日	22人
感染対策に関する職員研修及び訓練(BCP(事業継続計画)に基づく研修及び訓練と併せて実施)	区分なし(全職員が対象)	令和5年3月13日	26人

⑤ 職員処遇改善への取組

職員処遇改善加算を活用して、平均して常勤換算1.0人当たり月15,970円(令和3年度15,019円)の手当を支給しました。また、令和4年度の上半期は福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の制度を活用し臨時処遇改善手当を、下半期は当該制度の終了に伴い、新たに創設された福祉・介護職員等ベースアップ支援加算を活用し、ベースアップ処遇改善手当を、平均して常勤換算1.0人当たり月3,990円の手当を支給しました。

⑥ 機関紙「これから」の充実

広報委員会が中心となり編集し、第113号から第115号までを発行する（毎号750部印刷）とともに、一層の内容充実に努めました。昨年度に引き続き、地域の薬局の協力を頂き、利用者の皆さんの薬の疑問にお答えいただく記事を掲載いたしました。「これから」を通じての地域における当法人の事業と関連する他団体との連携の構築が図られました。

⑦ 関係機関、団体との情報交換の促進

市担当課を始めとした行政や家族会との綿密な連携を図り、円滑に法人の事業を推進いたしました。なお、これまで社会福祉法人にいざ後援会と連携して実施してきた各種啓発事業については、講演会が9月に栗原公民館で実施されるとともに、新たな試みとして、精神保健福祉啓発パネル展が開催されました。また、令和5年1月には、ふるさと新座館でチャリティコンサートが開催され、大勢のご来場の皆様から好評を頂きました。

・職員が出席した主な会議

新座市自立支援協議会、新座市障がい者施策委員会、
新座市障がい支援区分認定審査会、南部地区地域福祉推進協議会
埼玉県障害者就労支援センター等情報交換会
四者（基幹相談支援センター・障害者就業生活支援センター・新座市自立支援協会・埼玉県南西部就労移行連合会）情報交換会 等

⑧ その他

- ・予算及び決算事務執行
- ・施設運営委員会の開催
- ・精神保健福祉士を目指す4名、延べ61日間の実習
- ・看護師を目指す27名、延べ48日間の実習

2 福祉工房さわらび 就労移行支援事業

所在地 新座市堀ノ内 3-4-11

事業開始年月日 平成 23 年 4 月 1 日

定員 10 人

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時 50 分～午後 3 時 50 分

職員配置

施設長 兼 サービス管理責任者 1 人(常勤・B 型・就労定着と兼務)

サービス管理責任者 兼 生活支援員 (B 型) 1 人 (※サービス管理責任者は計 2 人体制)

生活支援員 1 人(常勤)

職業指導員 0.8 人(常勤 1 人・相談支援専門員と兼務)

就労支援員 0.8 人(常勤 1 人・就労定着支援員と兼務)

令和 4 年度開所状況

初日契約者数 7 人 新規契約者数 12 人 退所者数 7 人 末日契約者数 11 人

開所日数 243 日 延利用者数 1,570 人 1 日平均利用者数 6.5 人

精神障がい者の地域生活と社会活動を支えるため、就労に向けた訓練、生産活動その他の活動の機会を提供し、個々の希望に沿うとともに長所を活かした就労支援を目標として、令和 4 年度の事業運営を次のとおり行いました。

① 就労訓練

- ・就労に必要な知識の習得を目的として、就労講座を行いました。
- ・コミュニケーション能力向上を目的として、SST、アイスブレイクの手法の活用、ゲーム形式の訓練を行いました。
- ・就労に必要な能力の習得や職業適性の検討を目的として、検品作業等の生産活動・パソコンや清掃の訓練、ワークサンプルを利用した訓練を行いました。
- ・ZOOM を活用し、リモートワークやパソコン技術の向上を目的とした訓練を行いました。
- ・体力向上を目的として、スポーツやウォーキングを行いました。

② 就労支援

- ・個別支援計画で就労準備及び求職活動への取組内容を明確にして支援しました。
- ・4 名の利用者が就職しました。内 1 名はトライアル雇用で就職したため、現在もさわらびの利用を続けています。
- ・職場見学のプログラムや、就労後の生活まで視野に入れた定期面談により、就労についてのイメージを明確にし、就労率の向上を目指しました。

- ・就労準備及び求職活動のため近隣事業所で職場実習を行いました。
- ・関係機関と連携して就労後の職場定着を支援しました。
- ・OB会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、開催を見送りました。

③ 就労定着支援

就労移行支援事業所を利用して一般就労につながった5名の障がい者の安定した就労の継続を支援しました。毎月の定期面談のほか、発生した問題や困りごとに合わせて極め細やかに対応し、就労先との連携も深まりました。特に、体調を崩し休職された方の復職支援に力を入れました。

④ 就労先や実習先企業の開拓

- ・実習先企業や就労の実績がある法人に複数名の方が就職し、関係企業との交流が深まりました。
- ・近隣の事業所で求職活動の一環として職場実習を数回させていただくことが出来ました。

⑤ 相談等支援

- ・作業終了後に一人月1回の定期面談を行うとともに、随時、生活や心身の状況等についての相談を受け、助言、援助を行いました。
- ・医療面について、嘱託医と連携するとともに、体調に変化があった時や生活上の課題があった時には通院同行をして、主治医の意見を確認しながら支援しました。
- ・ご家族や関連機関と連携して支援を行うとともに、必要に応じて市役所等への同行の支援を行いました。

⑥ 体調管理支援

- ・栄養バランスの整った昼食サービスを提供しました（提供実績数：683食）。
- ・心身両面の健康管理へのアドバイスをしました。
- ・健康の維持・増進のためにスポーツや散歩の回数を増やし、食事や運動に関するアドバイスなどの支援をしました。

⑦ 利用者の確保及び利用率の向上

- ・新規利用者の確保、来所の声かけ、体調の把握等の取り組みにより、前年度と比較して一日平均の利用者数が大きく増加しました。
- ・居心地の良い場所であり、一緒に働く喜びを感じられる場所であるよう努めました。

⑧ 家族懇談会の開催

施設と利用者のご家族との間の信頼関係の構築及び家族間の情報交換や交流の場

として、家族懇談会を開催する予定でしたが、コロナの影響で開催を見送りました。

⑨ サービスの質の向上

- ・研修会場における研修だけでなく、ZOOM や YouTube を活用した Web 研修に参加し、職員の対人スキルの向上に努めました。

⑩ 避難訓練の実施

年2回、地震、火災等を想定した避難訓練を行いました。避難場所である新座市立第六中学校への経路確認をしたほか、消防署から水消火器を借りて、参加者全員で消火訓練を行いました。

3 福祉工房さわらび 就労継続支援事業B型

所在地 新座市堀ノ内3-4-11
事業開始年月日 平成23年4月1日
定員 30人
開所日 月曜日～金曜日
開所時間 午前9時50分～午後3時50分

職員配置

施設長 兼 サービス管理責任者 1人(常勤・移行・就労定着と兼務)
サービス管理責任者 兼 生活支援員 (B型) 1人 (※サービス管理責任者は計2人体制)
生活支援員 3.66人(常勤3人・非常勤1人(ただし、内1人はサービス管理責任者と兼務))
職業指導員 2.52人(常勤2人・非常勤1人)
目標工賃達成指導員 1人(常勤1人)

令和4年度開所状況

初日契約者数 55人 新規契約者数 4人 退所者数 6人 末日契約者数 53人
開所日数 243日 延利用者数 5,502人 1日平均利用者数 22.6人

精神障がい者の地域生活と社会活動を支えるため、協力して働くことの喜びを感じられる場所を提供し、それぞれの利用者に各々の力を発揮していただける支援を目標として、令和4年度の事業運営を次のとおり行いました。

① 生産活動の充実

- ・施設内作業として自主製品の製作、商品の包装、封入作業等を行いました。
- ・施設外作業として公園清掃や除草作業、自主製品の販売、養豚場での作業等を行いました。
- ・自主製品(手芸品と焼き菓子)の原材料の価格高騰に合わせて原価計算を行い、販売価格や原材料の見直しを行いました。また、季節に合わせた菓子のラッピングやセット販売を行い、ご好評を頂きました。
- ・売上と平均工賃の増加を目指しましたが、前年度に比べ売上は50万円ほど減少、平均工賃は300円程度減少しました。コロナ対策としてさわらびの利用を半日に限定し、午前と午後で利用者の入れ替えを行ったことに加え、小麦粉の物価高騰により養豚場出向作業の作業量が減少し、参加できる利用者の人数が大きく減ってしまったことが影響しています。

② 創作的活動、行事参加等の機会の提供

生活を豊かにするために、創作的活動や各種行事等への参加の機会の充実を図りま

した。一泊旅行等、一日がかりの外出プログラムに関しては、コロナの流行を鑑み、すべて見送りました。

プログラム名	実施回数 (延べ参加人数)	備考
絵画教室	14回(40人)	
ビーズ教室	9回(32人)	
裁縫教室	12回(43人)	
パソコン教室	1回(1人)	
紙粘土教室	16回(52人)	
散歩	6回(22人)	
フリープログラム	9回(44人)	
磯村嘱託医学習会	4回(53人)	
クリスマス会	1回(22人)	
大掃除	1回(10人)	
初詣	1回(12人)	

③ 相談等支援

- ・作業終了後に面談の時間を設け、生活や心身の状況等についての相談、助言、援助を行いました。
- ・医療面について、嘱託医と連携するとともに必要に応じて通院同行等の支援をしました。
- ・ご家族や関連機関と連携して支援を行うとともに、必要に応じて、訪問支援、市役所への同行支援等を行いました。

④ 体調管理支援

- ・栄養バランスの整った昼食サービスを提供しました(提供実績数:2,739食)。
- ・心身両面の健康管理へのアドバイスをしました。
- ・健康の維持・増進のためにスポーツや散歩の回数を増やし、食事や運動に関するアドバイスなどの支援をしました。

⑤ 利用者の確保及び利用率の向上

- ・退所者数に対して新規利用者数が伸び悩み、平均利用者数は令和3年度と比較して4人程度減少しました。
- ・居心地の良い場所、一緒に働く喜びを感じられる場所であるよう努めました。

⑥ 協力事業所との連携強化

新しい企業との連携はありませんでしたが、かねてより付き合いがある企業から新

しい作業の提案を受け、企業に出向して行う施設外作業を開始しました。

⑦ 福祉関係イベントへの参加

コロナの影響もあり、市内の福祉関係イベントはほとんどない状況が続いていましたが、1月に市の収穫祭が開催され、久々に参加しました。

⑧ 家族懇談会の開催

施設と利用者のご家族との間の信頼関係の構築及び家族間の情報交換や交流の場として、家族懇談会を開催する予定でしたが、コロナの影響で開催を見送りました。

⑨ サービスの質の向上

・研修会場における研修だけでなく、ZOOM や YouTube を活用した Web 研修に参加し、職員の対人スキルの向上に努めました。

⑩ 避難訓練の実施

年2回、地震、火災等を想定した避難訓練を行いました。避難場所である新座市立第六中学校への経路確認をしたほか、消防署から水消火器を借りて、参加者全員で消火訓練を行いました。

4 福祉工房さわらび相談支援室

所在地 新座市堀ノ内 3-4-11

事業開始年月日 平成 26 年 4 月 1 日（指定特定相談支援事業）

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分

職員配置 管理者 1 人（常勤・移行、B型、就労定着と兼務）

相談支援専門員 1 人（常勤・移行と兼務）

令和 4 年度実績（確認中）

サービス利用支援（新規）5 件

サービス利用支援（更新）44 件

継続サービス利用支援（モニタリング）61 件

精神障がい者、家族及び関係者からの相談に応じ、適切な障がい福祉サービス等が多様な事業者から効果的に提供されるよう支援し、併せて障がい者福祉課、保健センター等関係機関と連携を図り、自立と社会参加が促進されるよう、総合的な支援策を推進しました。

① 基本相談支援

- ・日々の生活から生じる課題（就労、住居、食事、対人関係、療養環境等）に対して本人のニーズを十分に配慮し、関係機関と連携して個別、具体的に支援しました。

② 計画相談支援

- ・相談支援専門員によるサービス等利用計画作成を通じ、新規サービス利用支援、継続サービス利用支援を行いました。
- ・就労後に、就労定着支援事業を利用される方の計画相談にも携わりました。
- ・コロナ対策として、利用者とは対面する機会を減らし、電話での書類確認を行いました。

③ 関係機関との連携

- ・障がい者福祉課、保健センター、生活支援課などの行政機関や民生委員、社会福祉協議会等との連携を図りました。

5 地域活動支援センターⅢ型 福祉工房楓

所在地 新座市大和田 4-16-40

事業開始年月日 平成 24 年 4 月 1 日

定員 10 人

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時 50 分～午後 4 時 00 分

職員配置 施設長 1 人（常勤兼務）

指導員 2 人（常勤 1 人、非常勤 1 人）

（施設長兼務は福祉工房楓相談支援室（相談支援事業）と兼務）

令和 4 年度開所状況

初日在籍者数 21 人 新規利用者数 7 人 退所者数 1 人 末日在籍者数 27 人

開所日数 243 日 延利用者数 1,620 人

創作的活動や生産的活動を提供し、集団生活及び社会的交流の促進を図り、もって利用者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、必要な支援を行いました。

基礎的事業

創作的活動や生産的活動の機会を提供し支援を行いました。

・創作的活動

プログラム名	実施回数 (延べ参加人数)	備考
美術（絵画）	12 回（45 人）	
DVD 鑑賞会	1 回（4 人）	
園芸	2 回（11 人）	
コラージュ	1 回（5 人）	※2 回目以降は美術と統合
文芸	13 回（47 人）	
マイフェイバリットソングデー	14 回（60 人）	
スポーツ	16 回（58 人）	
散歩	7 回（26 人）	
ダイエットの会	12 回（47 人）	
フリー (利用者提案による自主企画)	53 回（253 人）	※買い物や外出、カードゲームなど。
インスピレーションゲーム	7 回（33 人）	
トランプ	1 回（5 人）	

オセロ大会	8回 (37人)	
カタカナ語ゲーム	6回 (24人)	
あてるゲーム	7回 (35人)	
ゲームIT0	6回 (30人)	
パブリックイメージゲーム	4回 (13人)	
大掃除	1回 (5人)	
書初め	1回 (4人)	
初詣	1回 (3人)	

美術や文芸等のプログラムは、自己表現の場、また、それを周囲に受け止められるという体験を通して自己肯定感を高める活動になりました。また、この活動で作成した作品を『これから』に投稿したいという一部の申し出を受け、掲載しました。

各種ゲームについては参加者から「頭の体操になった」、「楽しかった」、「負けて悔しかった」などの感想が出ました。

・生産的活動

活動名	実施回数 (延べ参加人数)	備考
内職作業	161回 (690人)	
公園清掃	12回 (85人)	
小学校除草	5回 (31人)	学校の夏休期間に実施
自主製品づくり	11回 (44人)	

内職作業は、お線香の計量や箱詰め等の作業を主に行いました。また、自主製品は、市役所、楓敷地内で販売しました。

・社会との交流の促進等の事業

地域交流、地域貢献の一環として、路上清掃活動を行いました。全12回実施(延べ40人参加)。

機能強化事業

自立した日常生活が営めるよう機能強化事業を行いました。

なお、例年実施している料理会・お菓子作りについては、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響を考慮して実施を休止しました。

プログラム名	実施回数 (延べ参加人数)	備考
かえで座談会	2回 (9人)	
楓ミーティング	29回 (134人)	
楓ピアサポート	10回 (36人)	

楓勉強会	1回(6人)	
栄養勉強会	1回(8人)	
楓の集い	24回(97人)	
〇〇月を振り返る会	5回(21人)	※月末に実施
磯村嘱託医の個別相談&学習会	5回(延べ24人)	

自分の発言を受け止めてもらえたり、共感を得られたり、否定されないことで安心して話せる場づくりを進めました。自己肯定感を高めたり、自己発信力を培うことが期待できます。

その他の支援

- ・今年度、楓の見学にいらした方は24人でした。問い合わせのみは3件でした。
- ・移動に支援が必要な利用者の送迎サービスを実施しました(2名利用)。
- ・利用者の支援に当たって、医療機関や関係機関と連携を図りました。
- ・火災や自然災害等への対策として避難訓練を2回実施しました。

6 福祉工房楓相談支援室

所在地 新座市大和田 4-16-40

事業開始年月日 平成 26 年 4 月 1 日（指定特定相談支援事業）

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分

職員配置 管理者兼相談支援専門員 1 人（常勤兼務）

（兼務は福祉工房楓（地域活動支援センター）と兼務）

令和 4 年度実績

サービス利用支援（新規） 17 件

サービス利用支援（更新） 38 件

継続サービス利用支援（モニタリング） 4 件

精神障がい者、家族及び関係者からの相談に応じ、適切な障がい福祉サービス等が多様な事業者から効果的に提供されるよう支援し、併せて障がい者福祉課、就労系サービス事業所、居宅介護支援事業所等関係機関と連携を図り、自立と社会参加が促進されるよう、総合的な支援策を推進しました。

① 基本相談支援

- ・日々の生活から生じる課題（就労、住居、食事、対人関係、療養環境等）に対して本人のニーズを十分に配慮し、関係機関と連携して個別、具体的に支援しました。

② 計画相談支援

- ・相談支援専門員によるサービス等利用計画作成を通じ、福祉サービスの利用を希望される方に新規サービス利用支援、継続サービス利用支援を行いました。

③ 関係機関との連携

- ・障がい者福祉課、居宅介護支援事業所、就労系サービス事業所等との連携を図りました。

7 地域活動支援センターⅠ型 にいざ生活支援センター

所在地 新座市野火止 2-7-12

事業開始年月日 平成 24 年 4 月 1 日

定員 28 人

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分

職員配置 施設長 1 人（常勤兼務）

指導員 8 人（常勤兼務 4 人 非常勤 4 人）

（兼務は全てにいざ生活支援センター相談支援室と兼務）

令和 4 年度開所状況

初日在籍者数 84 人 新規利用者数 7 人 退所者数 24 人 末日在籍者数 67 人

開所日数 243 日 延利用者数 1,674 人

精神障がい者の日中の居場所や仲間づくりの場を提供するとともに、当事者、家族の日常生活から生じる問題の相談に応じ、より良い地域社会生活を送れるよう相談支援室と連携して必要な支援を行いました。併せて、行政機関や医療機関等と連携を図り、地域生活が安定し自立と社会参加が促進されるよう、適切な支援策を推進しました。

基礎的事業

創作的活動の機会の提供や地域社会との交流の促進等の事業及び相談支援を行いました。

・創作的活動の機会の提供

社会生活力に関する学習会、コラージュや絵画等の芸術活動を定期的に行い、創造性を育て、活力の増進を図りました。例年実施しているコーラス、麻雀、メイク、カラオケ大会は、今年度はコロナ感染予防のため、中止にしました。

また、調理会については、従来から利用者の人気の高いプログラムで、コロナ禍で利用者が減少している傾向にあったため、感染予防対策を施した上、簡単調理のプログラムを実施し、好評を得ました。

プログラム名	実施回数 (延べ参加人数)	備考
コラージュ	6 回 (41 人)	
絵画	12 回 (63 人)	
インスピレーションゲーム	20 回 (158 人)	
パソコンで遊ぼう	9 回 (23 人)	
マイフェイバリットソングデー	15 回 (134 人)	

新聞を読む会	10回 (57人)	
簡単調理	3回 (44人)	

・社会との交流の促進等の事業

主にコミュニケーション能力に焦点を当て、困っていることなどの問題を共有したり、解決の糸口を一緒に考えたりする場として、支援センターミーティング、茶話会、安心して過ごせるために考える会、何でも公開相談会を実施しました。

なお、例年実施している日帰り研修旅行についてはコロナ感染予防のため、中止にしました。

プログラム名	実施回数 (延べ参加人数)	備考
支援センターミーティング	24回 (205人)	
茶話会	26回 (233人)	
安心して過ごすために考える会	12回 (106人)	
何でも公開相談会	12回 (95人)	
散歩会	6回 (43人)	

・相談支援

日々の生活から生じる問題や不安（就労、住居、食事、対人関係、療養環境等）に対して本人のニーズに十分な配慮をしつつ、関係機関と連携して個別、具体的に支援しました。

支援方法としては、電話、面接、訪問により、助言や必要な情報提供を行いました。また、必要に応じて医療機関や関係機関への同行支援を行いました。

なお、併設しているにいざ生活支援センター相談支援室では、新座市から指定特定相談支援事業を、埼玉県から指定一般相談支援事業及び自立生活援助の事業の指定を受けているほか、新座市から新座市障がい者相談支援事業及び新座市基幹相談支援センター事業を受託しており、それぞれの事業においても相談支援を実施しています。実績については、後述の記載のとおりです。

機能強化事業

医療・福祉サービス、地域社会基盤との連携強化のための調整を行いました。

・医療・福祉サービス、地域社会基盤との連携強化のための調整

施設利用者を対象として磯村嘱託医による個別相談及び座談会を実施したほか、SST（社会生活技能訓練）やSFA（社会生活力プログラム）等の事業を実施しました。

磯村嘱託医の個別相談会・座談会は令和3年度までは3か月に1回の開催でしたが、令和4年度からは毎月開催となりました。回数が増えたことで継続的に相談を利用する

方や、これまで都合がうまく合わず、個別相談がなかなかできなかった方が相談を受けられています。

プログラム名	実施回数 (延べ参加人数)	備考
磯村嘱託医個別相談会&座談会	10回(96人)	
SST	22回(169人)	
SFA	21回(207人)	
ピアカウンセリングセミナー	7回(60人)	

地域社会基盤との連携強化のための調整としては、障がい者福祉課、生活支援課、保健センター、女性困りごと相談室、自立支援協議会等行政機関や社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係機関との連携を図り、必要なネットワーク化を促進するよう努めました。

また、保健所等と連携し、精神障がいかどうか明確になっていない状態のまま長期間にわたり、自宅などから外出できないような方へ訪問支援を行いました。

また、新座市精神障害者家族会(やすらぎの会)の活動支援として、会報誌の閲覧及び未加入の施設利用者等への紹介を行いました。今年度もコロナ禍のため家族相談会が中止になり場所の提供はありませんでしたが、家族会未加入の悩んでいる家族に対して相談会の情報提供を行いました。

・当事者及び家族を対象とした集いの実施

コロナ禍の1年でしたが、集いを中止にすることはせず、原則として開催しましたが、参加者0人の時もありました。開催時は換気に気をつけ、少人数で集いを実施しました。コロナの影響で全体的に参加者数は少なめでした。参加された方々から話せる場所があったよかったとの感想を頂きました。

集いの名称	対象者	実施回数 (延べ参加人数)	実施頻度	備考
うつの集い	当事者	2回(3人)(※)	毎月(※)	※毎月開催予定でしたが、参加者が集まらず、実施回数は2回にとどまりました。
発達障がいの集い	当事者及び 家族・友人	1回(2人)(※)	隔月(※)	※隔月開催予定でしたが、上記と同じ理由から、実施回数は1回に

				とどまりました。
統合失調症の集い	当事者	11回(23人)(※)	毎月(※)	※参加者が集まらず、中止とした月が1回ありました。
家族・友人の集い	うつ、その他の精神疾患をお持ちの方や引きこもりの方の家族・友人	12回(28人)	毎月	
そううつ(双極性障害)の集い	当事者	6回(9人)	隔月	

その他の支援

・電話傾聴サービス

電話傾聴サービスは平日の夜間(18:00~22:00)に実施し、延べ利用者数は711件(R4年4月~R5年3月)です。今年度の傾向としては、コロナ禍に慣れたのか件数も内容も元に戻った感じでした。また、定期的に利用されている方も多く「助かっている」、「話を聞いてもらえてありがたい」と好評を頂いております。

電話傾聴員同士、また当センター職員と傾聴電話の内容について共有を図るための「ふくろうの会」については、月に一回の定例会を開催しました。

なお、福祉の里主催のボランティア講座の受講者から2名の方がふくろう会の定例会を見学され、令和5年度実施予定の電話傾聴員養成講座に関心を持っていただきました。

8 にいざ生活支援センター相談支援室

所在地 新座市野火止 2-7-12

事業開始年月日 平成 24 年 11 月 1 日（指定特定相談支援事業）

平成 25 年 4 月 1 日（指定一般相談支援事業）

平成 30 年 8 月 1 日（自立生活援助事業）

開所日 月曜日～金曜日

開所時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分

職員配置 室長 1 人（常勤兼務）
サービス管理責任者 兼 相談支援専門員 1 人（常勤兼務）
相談支援専門員 兼 地域生活支援員 3 人（常勤兼務 2 人・非常勤兼務 1 人）

（兼務は全てにいざ生活支援センター（地域活動支援センター）と兼務）

令和 4 年度実績

サービス利用支援（新規） 46 件

サービス利用支援（更新） 205 件

継続サービス利用支援（モニタリング） 92 件

地域移行支援 利用者 0 人 地域定着支援 利用者 4 人

自立生活援助 利用者 9 人

相談件数 11,312 件 内訳：来所 396 件 電話 10,008 件 訪問 581 件 同行 327 件（補助事業・受託事業の件数を含む。）

① 基本相談支援

精神障がい者、家族及び関係者に、適切な障がい福祉サービスが効果的に提供されるよう、障がい者福祉課、保健センター等の関係機関と連携を図り、総合的な相談支援を推進しました。

② 計画相談支援

サービス利用支援及び継続サービス利用支援を通じ、障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービスを利用するための支援を行いました。

③ 地域移行支援

令和 3 年度に比べると退院支援をする機会は増えましたが地域移行支援に該当するケースはありませんでした。

④ 地域定着支援

地域定着支援としては、令和 4 年度は 4 人の方が利用されました。生活環境の整備と日中活動の場の確保として他の障害福祉サービスの活用を図り、連携に努めました。

なお、当該事業では、常時の連絡体制（夜間・深夜は専用の携帯電話）と緊急事態等に対応する体制を確保していますが、令和4年度は休日・夜間時の緊急電話はありませんでした。

⑤ 自立生活援助

自立生活援助は9名の方が利用をしました。定期的な訪問支援に加え、日常生活に関する相談支援を随時行いました。

また、自立生活援助も地域定着支援と同様に常時の連絡体制と緊急事態等に対応する体制を確保しており、令和4年度は休日・夜間時に21件の緊急電話の対応をしました。いずれも緊急性は低く、電話対応にて完結しています。

⑥ 新座市基幹相談支援センター

延べ相談件数 97件

市との業務委託契約に基づき、以下のとおり、業務を行いました。

月に1回、新座市基幹相談支援センターえんと障がい者福祉課と三者で基幹相談支援センターの活動報告や業務内容についての確認をする話し合いをしています。

基幹相談支援業務として当面は困難ケースへの対応と市内相談支援事業所の後方支援を実施することになっています。市内相談支援事業所、地域包括支援センター等から困難事例の相談対応をしました。障がい児の相談対応や他の障がい分野の相談も増えてきています。

令和4年度は基幹相談支援センターえん主催で実施した、新座市版の相談支援従事者初任者研修を初めて開催しました。当施設も事前準備・打ち合わせに参加をし、研修当日は演習講師として協力をしました。相談支援事業所の人材育成の一環として相談支援部会において成年後見制度、ヤングケアラー、知的障がいについて等、様々な勉強会を実施しました。

権利擁護及び虐待防止のための活動として、障がい者福祉課が主催する虐待通報時のコア会議に随時出席しました。

自立支援協議会の相談支援部会、子ども部会、地域移行・定着支援部会及び令和4年8月から活動を開始した地域生活支援部会に参加をしました。

令和4年6月には地域移行・定着支援部会の下に、退院支援を行うプロジェクトチームとして『「地元で暮らそう」を支えるチーム新座（通称じもくら）』が立ち上がりました。にいざ生活支援センターは「じもくら」のメンバーに入り、障がい者福祉課、朝霞保健所と連携を取って新座市民の方で、長期入院・入所となっている方の支援を実施することになりました。令和4年度は1件の長期入院の方の支援を実施しております。

⑦ 新座市障がい者相談支援事業

延べ相談件数 2,116件

市との業務委託契約に基づき、以下のとおり、業務を行いました。

(1) 情報提供、相談等の障がい福祉サービスの利用の援助

相談者本人を始め、相談者の家族等関係者及び関係機関からの相談に応じ、情報の提供、福祉サービスの利用援助を行いました。具体的には、医療（病状・訪問看護・カウンセリング）、住まい（精神科退院後の生活・独立・住居・世帯分離）、経済（家計・社会保険）、人間関係（家族・近隣住民）等についての相談であり、必要に応じて、居宅介護（ホームヘルパー）、短期入所施設、共同生活援助施設、就労移行支援施設、就労継続支援（A型・B型）施設の利用援助を行いました。また、障がい支援区分認定調査の問い合わせにも対応し、当施設で認定調査を7件実施しました。

(2) 社会資源を活用するための支援

相談支援を通じ、ケースごとに適切な社会資源を紹介し、必要に応じ同行支援を行いました。紹介した社会資源は、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター、医療機関、発達障害に関する専門機関、法律に関する専門機関、不動産屋、障害年金・公的扶助等の手続の窓口、ボランティアセンター等です。

(3) 社会生活力を高めるための支援

地域で自立した生活を送る力を身に付けるための学習会を3クール行いました。

3クールとも全7回の連続講座で、全てに参加された方もいらっしゃいました。各回、テーマに沿って自分自身を見つめて言葉にまとめ、発表をし、意見交換を行う、という形で進行了ました。他の方の発表を聞くことで、様々な価値観・個性・考え方があることを知る機会になっています。各テーマの終盤では、今後の目標や計画を考える時間があり、参加者が各々、自分なりの目標を立てていました。自分自身を見つめることで自分の個性を知り、今後の人生が更に豊かになることを期待しています。

学習会のテーマ	学習のねらい	開催時期	平均参加人数	備考
WRAP を作ろう	自分が元気に過ごす助けになるよう、WRAP（元気回復行動プラン）を作成してみましよう。調子を崩す時の注意サインと対処法を考えてみましよう。	5～6月	10人	WRAP…元気行動回復プラン。 Wellness（元気）、Recovery（回復）、Action（行動）、Plan（プラン）の頭文字を取ったもの。
食生活	自分はどうのような食事をしているかを振り返り、健康によい食生活が楽し	11～12月	10人	

	くできるように学びましょう。簡単調理のレシピ、おすすめの外食、惣菜などの情報交換をしてみましよう。			
身につけたい習慣、手ばなしたい習慣	あなたにはどのような習慣（行動・思考）がありますか？自分にとってよいと思う習慣を身につけ、自分にとってよくないと思う習慣を手ばなすにはどうすればよいか考えてみましょう。	2～3月	11人	

(4) ピアカウンセリングに関する事業

今年度は8～9月にわたり全7回のピアカウンセリングセミナーを実施しました。参加者は平均8名でした。演習（ロールプレイ）を多く取り入れました。「ちょっとした相談をしてみよう」という演習で、ポイントは次の2つを意識してみました。①聞き手は相手の話をさえぎらずに話を聞いてみる②聞き手は自分の意見を言う、です。また、資料も活用し、ピアの存在の大切さを学び、ピアカウンセリングの好ましいとされるルール（①一番の役割は、相手の話を聞いて聞いて聞きまくること、②自分自身の希望・価値観・期待を持ってよいが、自分の希望や価値観を相手に押し付けてはいけないこと等）も取り入れました。

参加者からはコミュニケーションの大切さと難しさを感じたという感想が聞かれました。次年度も継続していきます。

(5) 権利擁護のために必要な支援

通年：権利擁護のために必要な支援として、1年を通じて、障がい者虐待の未然防止及び啓発に努めるとともに、成年後見制度の利用、関係機関への同行などを随時実施しました。なお、障がい者虐待については、家庭内暴力、DV、医療機関における処遇などに係る支援（計10件）を行いました。

10月：産業フェスティバルの子ども広場で、障害者虐待防止法と成年後見制度について啓発チラシを配布する予定でしたが新型コロナウイルスの影響で産業フェスティバルが中止となりました。

3月：障害者虐待防止法に関する職員研修を行いました。インターネット上に公開されている国や県の資料を元に、前半は参加者全員でそれらの理解を深め、後半は小グループに分かれ、意見交換をしました。

(6) 相談に対する専門機関の紹介

必要に応じ専門機関の紹介を行いました。地域包括支援センター、法テラス（日本司法支援センター）、保健所、精神科病院、行政担当窓口、社会福祉協議会、社会福祉士事務所 等

令和4年度事業報告 添付資料

にいざ生活支援センター(にいざ生活支援センター相談支援室) 運営状況 (令和4年度)

備 考

相談件数	<延べ相談件数及び1日平均相談者数>				相談件数及び1日平均相談者数はいざ生活支援センターで対応している全ての相談を集計している。
	延べ相談件数	11,312 件	1日平均相談件数	46.5 件	
	<受理方法(延べ件数)内訳>				
	来 所	396 件	訪 問	581 件	
	電 話	10,008 件	同 行	327 件	
	メール	0 件	その他	0 件	
			合 計	11,312 件	
	<新座市障がい者相談支援事業 主訴(延べ件数)内訳>				
	福祉サービス	112 件	経済	81 件	
	障がい理解	10 件	生活技術	119 件	
	健康・医療	159 件	就労	34 件	
	不安	358 件	社会参加	914 件	
	保育・教育	0 件	権利擁護	11 件	
	家族・人間関係	236 件	その他	82 件	
			合 計	2,116 件	
	<新座市基幹相談支援事業 相談者内訳(左)／相談種別内訳(右)>				
	当事者	81 件	相談支援事業者支援	9 件	
	障がい者相談支援担当	1 件	困難ケース支援	78 件	
	特定相談支援事業所	3 件	成年後見制度利用支援	0 件	
	関係機関(支援者)	12 件	権利擁護に関する支援	0 件	
障がい者福祉課	0 件	虐待に関する支援	10 件		
その他	0 件	相談種別 合計	97 件		
相談者内訳 合計	97 件				
指定相談支援事業	<指定特定相談支援事業 (計画相談支援)>				
	サービス等利用計画作成支援 (新規)			46 件	
	サービス等利用計画作成支援 (更新)			205 件	
	継続サービス利用支援 (モニタリング)			92 件	
	<指定一般相談支援事業>				
	地域移行支援			0 名	
地域定着支援			4 名		
障害福祉事業 サービス	<自立生活援助事業>				
	自立生活援助			9 名	